

第15回 介護・医療連携推進会議 令和3年9月30日

コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、書面での開催にさせていただきます。

① 定期巡回随時対応型訪問介護看護サービスの実績とサービス提供状況について

- 3月利用者…6名
- 4月利用者…7名
- 5月利用者…6名
- 6月利用者…6名
- 7月利用者…6名
- 8月利用者…5名

新規利用者1…40代 独居 要介護3

- ・癌が進行し、自宅内で転倒→起きられないことが相次いだため定期巡回を利用
- ・通常のサービスは買い物や掃除等の生活援助が主だが、体調不良時や転倒時等随時サービスを実施
- ・1日1回サービス提供 開始同月中に入院

② その他

- ・コロナ感染症対策について

訪問介護と同様に感染症対策を行っている

(ヘルパーにむけて予防について周知、防護服等の準備、社内の連絡体制整備等)

訪問介護は1社のみでのサービス提供のため、代替えがなく、ご利用者が感染した場合どのように対応するか、事前に取り決めをケアマネジャー、連携訪問看護と決定しておく

- ・定期巡回制度の周知

コロナ禍で地区別ケース検討会に訪問できないため、個別に随時居宅支援事業所へ説明をおこなっている

- ・緊急コール

操作の仕方がなかなかご理解できないご利用者がいらっしゃったが、何度か練習し、スムーズに利用できるようになった

→わかりやすい操作説明書を作成

次回

2022年3月に開催予定ですが、コロナ禍を鑑み集まっての会議は開催しない方針です。

よろしくお願いいたします。